

食安輸発0615第3号
平成27年6月15日

各検疫所長 殿

医薬食品局食品安全部監視安全課
輸入食品安全対策室長
(公印省略)

「平成27年度輸入食品等モニタリング計画」の実施について
(モロッコ産セイヨウニンジンボクの果実のアフラトキシン)

「平成27年度輸入食品等モニタリング計画」については、平成27年3月30日付け食安輸発0330第3号（最終改正：平成27年6月11日付け食安輸発0611第3号）に基づき実施しているところです。

今般、下記の食品について検査命令を解除したことから、平成27年度輸入食品監視指導計画に基づき、モニタリング検査の頻度を30%として対応することとし、上記通知の別表第2に下記を追加しますので、御了知の上、関係業者等への周知方よろしくをお願いします。

記

検査強化日	対象国・地域	対象品目	検査項目
平成27年6月15日	モロッコ	セイヨウニンジンボク（学名： <i>Vitex agnus-castus</i> ）の果実及びその加工品（セイヨウニンジンボクの果実を30%以上含有するものに限る。）	アフラトキシン